

平成 30 年 3 月 19 日

各種予防接種実施医療機関 各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸  
公衆衛生担当理事 湯浅 章平

### 平成 29 年度鎌倉市インフルエンザワクチン並びに 各種予防接種ワクチンの取り扱いについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会事業の推進にご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日まで実施しておりました今年度の 65 歳以上の市民を対象とした「鎌倉市インフルエンザ予防接種」については終了いたしました。

つきましては平成 29 年度用のインフルエンザワクチンは有効期限に関わらず、次年度には使用できませんので、ご留意いただけるようお願いいたします。

また現在も実施中の各種予防接種（定期予防接種（A 類疾病）、高齢者肺炎球菌予防接種、成人の風しん等予防接種）につきましては、**接種前に必ずワクチンの使用有効期限をご確認**の上、実施をするように繰り返しお願い申し上げます。